３ 見守り愛ネットの平常時、災害時の取り組み

（１）見守り愛ネット（自治会長72名・班長210名）の取り組み

～見守り愛ネットを核とした防災・減災の推進〜

要支援者や一人暮らし高齢者や二人暮らし後期高齢者を各自治会において、自治会長と班長が中心に、日ごろの見守り愛活動や災害時の支援活動を行う。

|  |  |
| --- | --- |
| **平常時の取り組み** | **大規模災害時の取り組み** |
| ①お互いにいつもと違う（異常）ことを気に掛ける。 | ①自分・家族の安全を確保する。 |
| （新聞が溜まっている、電灯やエアコンがつけっぱなしなど） | ②出来るうる限り近所の安全を確保する。 |
| ②頼まれたら手伝う。 | ③平常時に話し合った火災時の行動の実践をする。 |
| （ゴミ出し、資源分別回収など）③災害時にどうするかの話し合いを年1回以上は話し合う。 | ④要配慮者（避難行動要支援者）への支援【見守り愛ネット（班長）】 |
|  | ⑤各班員の安否確認と状況を把握し自治会 |
| ④自治会長は自主防災隊主催のワークショップに出席しチームでの取り組みを情報交換する。（毎年、1回各世帯の人数の確認を行う。） | 長に連絡する。必要な場合は、支援を要請する。⑥緊急連絡先への連絡が必要な場合、自治会長が対応する。（事前に把握されている場合） |